

行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標① 計画期間内に年次有給休暇の取得率を次の水準以上にする。
全従業員の取得率を70%以上にする

<対策>

- 2025年4月～ 部署別の年次有給休暇取得状況の展開
- 2025年4月～ 取得率が低い職場の問題点の検討と対策
- 2025年4月～ 対策実施（効果確認）

目標② 育児休業制度に関し全従業員に周知する

<対策>

- 2025年4月～ 育児休暇制度利用対象者への個別説明の実施
- 2025年4月～ 社内報を活用した育児休暇制度の案内実施
- 2025年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など) 実施

目標③ 従業員全体の年間残業時間を月平均10時間以内とする。

<対策>

- 2025年4月～ 管理職へ残業実態の情報展開（共有化）
- 2025年4月～ 対策実施（効果確認）

以上